

令和8年度事業計画書

基本方針

近年、日本社会は少子高齢化の進展により生産年齢人口の減少が進む中、健康で就労意欲のある高齢者が増加しており、高齢者の就業機会の確保と社会参加の促進がますます重要な課題となっています。こうした状況の中、シルバー人材センターは、地域社会における高齢者の活躍の場を提供する重要な役割を担っており、働く意欲のある高齢者が経験や能力を活かして地域社会に貢献する仕組みとして、その期待は一層高まっています。

また、令和8年4月1日からは、請負契約における契約方法が包括的契約方式（新契約方式）へ移行することとなりました。これは、フリーランス法への適切な対応と適正な契約関係の確立を図るためのものであり、センターとしても会員および発注者の理解を得ながら円滑な制度運用に努めていく必要があります。新契約方式の導入により、より透明性の高い事業運営を行い、社会から信頼されるセンターを目指してまいります。

さらに、社会全体でデジタル化が急速に進む中、シルバー人材センターにおいてもデジタル技術の活用が重要となっています。当センターでは、スマートフォンを活用した情報発信や連絡体制の整備、就業情報の提供などを進めることで、会員の利便性の向上と業務の効率化を図ってまいります。デジタル化への対応を進めることで、会員相互の情報共有や迅速な業務連絡を可能とし、より円滑な事業運営を目指します。

一方で、シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」の精神はこれからも変わることはありません。地域社会に根ざしたセンターとして、高齢者の生きがいをづくり、健康維持そして地域貢献を支える役割を果たしていくことが重要であります。

このような状況を踏まえ、太田市シルバー人材センターでは、引き続き「会員数拡大」、「就業開拓」及び「安全・適正就業」を事業活動の三本柱と位置づけ、次の事業計画を推進することで、持続的な成長と地域社会への貢献を目指してまいります。

第4次中長期計画(令和8年度)・・・	会 員 数	903人
	契約金額	482,000千円
		(請負・委任370,000千円、派遣112,000千円)
	就 業 率	90.0%

事業実施計画

基本方針達成のために、以下の計画を遂行します。

1 会員数拡大

- (1) 報奨金を伴う「会員1人1入会運動」を展開し、入会促進に努めます。
- (2) 市内行政センターが発行する「行政センターだより」及び求人情報誌への記事掲載により、入会説明会への参加者増加を図ります。
- (3) 新規入会者の定着を図るため、入会后すぐに優先的な就業紹介を実施します。
- (4) 会員一人一人の事情に配慮した就業相談を実施し、退会会員を減らすことに努めます。
- (5) 女性会員の入会促進を行います。

2 就業開拓

- (1) 労働力不足である福祉事業分野の事業所へ重点的な営業活動を行います。

- (2) 商工会議所等の会員事業所へチラシ等の配布を行うとともに、事業所の労働力不足を補う提案をして新規受注の獲得に努めます。
- (3) 就業開拓推進員による積極的な訪問営業活動で新規受注の獲得に努めます。
- (4) 未就業会員に対して「就業相談会」を実施し、積極的な就業紹介をして就業定着と就業率向上を図ります。
- (5) スマートフォンや携帯電話を利用したSMS（ショートメッセージ）の他にSmile to Smile（会員専用ログインサイト）を運用することにより、より多くの会員へ公平かつタイムリーな就業情報の提供をして就業マッチングを進めます。

3 安全・適正就業

- (1) 安全・適正就業委員による巡回指導を行い、就業中における事故防止の徹底に努め、傷害・損害賠償事故の減少を目指します。
- (2) 「安全就業だより」を定期発行し、事故と安全就業ポイントを紹介するほか、「安全就業ハンドブック」を全会員へ配布することで安全就業意識の高揚に努めます。
- (3) 夏季における気温の上昇が懸念されることから、屋外で作業する会員に対して高温注意喚起や就業停止期間の設定などの対策を行い、熱中症予防に万全を期します。
- (4) 高齢ドライバーによる交通事故が多発していることから、「交通安全講習会」を開催し、交通事故の未然防止に努めます。
- (5) 特殊な技術を要する植木や除草の分野においては、機械操作や作業手順を学ぶ技能講習会を実施することにより、会員の技術力向上に努めるとともに、安全意識を高めるために「安全就業講習会」を開催します。
- (6) 厚生労働省が発行した「適正就業ガイドライン」に沿った受注に努め、就業形態に基づく適正な契約締結を実施します。
- (7) 除草作業においては、カルマーの使用を基本とし、石飛び事故の防止に努めます。
- (8) 発注者に喜ばれ信頼される就業を実現するために「接遇・コンプライアンス研修会」を開催します。

4 普及啓発・社会参加活動

- (1) 「広報おおた」や「行政センターだより」の公共広報媒体の活用や、公共施設へリーフレットやチラシの設置、行政イベントへの参加など、積極的な普及啓発活動に取り組みます。
- (2) 「ホームページ」と「X」の更新を積極的に行い、センターの活動や会員の具体的な就業状況などの情報発信機能の強化に努めます。
- (3) 「シルバーの日」の清掃ボランティア活動により、社会参加活動の充実を図ります。
- (4) 太田市から高齢者支援事業（「ちょいとサポート事業」及び「ごみ出し困難高齢者支援事業」）を受託し、高齢者世帯の生活充実に寄与します。

5 運営基盤の強化と魅力的な組織

- (1) 厚生会との連携を強化して会員間の交流を高めることにより、会員のセンターへの帰属意識形成に努めます。
- (2) 会員及び市内に住むシルバー世代を対象とした講座や「シルバーサロン」を実施し、センターに対する魅力や価値を高めます。
- (3) 会員専用システム「Smile to Smile」の利用促進を図るため、スマホ教室を開催し、会員が求人情報やセンターからのお知らせを確認できるように支援します。
- (4) 衛生委員会の意見を反映させ、会員の健康障害・労働災害の防止に努めます。